

運転管理要領

1 本処理場

項 目	業 務 内 容	点 検 頻 度					
		巡回毎 (週2回以上)	週1回	月1回	年4回	年2回	年1回
1. 外観点検							
1) 排水処理施設 周辺	(1)異常な臭気の有無を点検する。 (2)異常な騒音及び振動の有無を点検する。 (3)地面の陥没及び盛上がりの有無を点検する。 (4)フェンス及びネット等の破損等の有無を点検する。	☐ ☐ ☐ ☐					
2) 排水処理施設内	(1)壁、仕切板、配管の変形及び破損等の有無を点検する。 (2)水位の異常及びその形跡の有無を点検する。 (3)蚊及びハエ等の異常発生の有無を点検する。	☐ ☐ ☐					
2. 詳細点検							
1) 自動スクリーン	(1)目詰まり状況を点検する。 (2)水路内の異常な来雑物の有無を点検する。 (3)スクリーンし渣の除去を行う。 (4)除去し渣の処分及び搬出を行う。 (5)スクリーンの水洗浄を行う。 (6)水路内の異常な水位上昇の有無を点検する。	☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐	○				
2) 曝気沈砂槽	(1)揚砂ポンプを運転し槽内の沈砂を排出する。(適時) (2)散気管からのエア－攪拌状態を点検する。 (3)水路内の異常な水位上昇の有無を点検する。 (4)浮上物の有無を点検する。 (5)バイパス水路への流入の有無を点検する。 (6)砂溜槽の水洗浄を行う。(適時)	☐ ☐ ☐ ☐ ☐					
3) 破砕機	(1)電流値を計測する。 (2)音、熱及び振動等の五感点検をする。 (3)目視により汚物の破砕能力を確認する。 (4)減速機部にグリースを補充する。(適時) (5)絶縁抵抗の測定をする。	☐ ☐ ☐		○			
4) 汚水流量計	(1)センサー部の洗浄をする。 (2)計量水路内の水洗浄をする。		○	○			
5) 汚水タンク	(1)浮上物の有無を点検する。 (2)水位の異常な上昇の有無を点検する。 (3)スカムかごを取外しし渣除去及びかごを水洗浄する。(適時)	☐ ☐					
6) 汚水タンク レベルレギュレーター	(1)検出器端子台により作動点検をする。 (2)タンク内レベルレギュレーターを取外し水洗浄及び状態確認をする。			○ ○			

項 目	業 務 内 容	点 検 頻 度					
		巡回毎 (週 2 回以上)	週 1 回	月 1 回	年 4 回	年 2 回	年 1 回
7) 汚水揚水ポンプ	(1)電流値の測定をする。 (2)うなり、異音及びガタツキ等の五感点検を行う。 (3)絶縁抵抗の測定を行う。 (4)調整タンクで移送量の目視確認を行う。	○ ○ ○	 ○	 ○ 			
8) 調整タンク	(1)浮上物の有無を点検する。 (2)散気装置によるエア－攪拌状態を点検する。 (3)槽内水位と流入水量から移送量の検討を行う。	○ ○ ○					
9) 調整タンク レベルレギュレーター	(1)検出器端子台により作動点検をする。 (2)タンク内レベルレギュレーターを取外し水洗浄及び状態確認をする。			○ ○			
10) 定量移送ポンプ	(1)電流値の測定をする。 (2)うなり、異音及びガタツキ等の五感点検を行う。 (3)絶縁抵抗の測定を行う。 (4)汚水計量槽で移送量の目視確認を行う。	○ ○ ○		 ○ 			
11) 汚水計量槽	(1)汚水の異常の有無を目視により点検する。 (2)浮上物の有無・異物の付着状況を点検し付着物は除去する。 (3)三角せきの高さを測定し通水量を計測する。 (4)移送量調整時には高さ調整をする。(適時) (5)汚水の P H、水温、透視度の測定、色相及び臭気の五感による点検をする。 (6) P H、B O D、T－N、T－P、C O D 及び S S を分析する。	○ ○ ○ ○		 ○			
12) 曝気タンク	(1)発泡の有無を点検する。 (2)散気装置によるエア－攪拌状態を点検する。 (3)溶存酸素量を測定する。(D O) (4)汚泥沈殿率を測定する。(S V 30) (5)水温、P H の測定、色相及び臭気の五感による点検をする。 (6)活性汚泥菌の性状確認をする。(適時、顕微鏡による生存微生物を点検する。) (7)汚泥性状によりエア－量、汚泥返送量、汚水移送量及び曝気間欠時間の調整を行う。(適時) (8)汚泥濃度を分析する。(M L S S)	○ ○ ○ ○ ○		 ○			
13) 調整槽、逆洗用 パワー(1 台) 及び 曝気パワー (3 台)	(1)電流値を測定する。 (2)圧力の点検をする。 (3)ギャオイル量の点検及び補充をする。 (補充は適時) (4)油漏れ点検をする。 (5)空気量の流量測定をする。 (6)音、熱及び振動等の五感点検をする。 (7)V ベルトの状態の点検をする。 (8)V ベルトの交換をする。(適時)	○ ○ ○ ○ ○ ○		 ○			

項 目	業 務 内 容	点 検 頻 度					
		巡回毎 (週 2 回以上)	週 1 回	月 1 回	年 4 回	年 2 回	年 1 回
	(9)ベアリンググリースの補充をする。 (10)安全弁の作動点検をする。 (11)各部合部の締め付けをする。 (12)ギヤオイル交換をする。 (13)吸入サイレンサーのフィルター清掃をする。				○	○ ○	○ ○
14) 第一沈殿池	(1)亜硝酸反応の測定をする。 (2)水温、PHの測定、透視度の測定、色相及び臭気の五感による点検をする。 (3)浮上物の有無を点検する。 (4)スカム発生の有無を点検し多量に発生している時はスカム移送を行う。 (5)集水トラフの水洗浄を行う。 (6)集水トラフのブラシ洗浄を行う。(適時) (7)スカム引抜ポンプの作動確認を行う。 (8)フィードウェル内スカムを水拡散する。	○ ○ ○ ○	 ○ ○ ○				
15) 第一汚泥掻寄機	(1)電流値の測定をする。 (2)音・熱・振動等の五感点検をする。 (3)グリースの補充を行う。 (4)スカム、レーキの作動状況を目視点検する。 (5)絶縁抵抗の測定をする。	○ ○ ○		○ ○			
16) 第一汚泥引抜ポンプ	(1)作動状況の確認及びエア量の調整をする。	○					
17) 第一汚泥計量槽	(1)汚泥の異常の有無を目視により点検する。 (2)浮上物の有無・異物の付着状況を点検し付着物を除去する。 (3)三角せきの高さを測定し返送汚泥量を計測する。 (4)返送量調整時には高さ調整をする。(適時) (5)汚泥のPH、水温の測定及び色相、臭気の五感による点検をする。	○ ○ ○ ○					
18) 硝化タンク	(1)散気装置によるエア搅拌状態を点検する。 (2)溶存酸素量を測定する。(DO) (3)充填材、汚泥付着状況の目視確認をする。 (4)水温、PHの測定及び色相、臭気の五感による点検をする。 (5)浮上物の有無を点検する。	○ ○ ○ ○ ○					
19) 脱窒タンク	(1)排水のPH、水温、溶存酸素量の測定及び色相、臭気の五感による点検をする。 (2)酸化還元電位を測定する。(ORP) (適時) (3)搅拌機の電流値を測定する。(適時) (4)搅拌機の絶縁抵抗を測定する。(適時)	○					
20) 再曝気タンク	(1)散気装置によるエア搅拌状態を点検する。 (2)溶存酸素量を測定する。(DO)	○ ○					

項 目	業 務 内 容	点 検 頻 度					
		巡回毎 (週 2 回以上)	週 1 回	月 1 回	年 4 回	年 2 回	年 1 回
	(3)充填材、汚泥付着状況の目視確認をする。 (4)水温、pHの測定及び色相、臭気の五感による点検をする。 (5)浮上物の有無を点検する。	○ ○ ○					
21) 第二沈殿池	(1)亜硝酸反応の測定をする。 (2)PH、水温、透視度の測定及び色相、臭気の五感による点検をする。 (3)浮上物の有無を点検する。 (4)スカム発生の有無を点検し多量に発生している時スカム移送を行う。 (5)集水トラフの水洗浄を行う。 (6)集水トラフのブラシ洗浄を行う。(適時) (7)スカム引抜ポンプの作動確認を行う。 (8)フィルドウェル内スカムを水拡散する。	○ ○ ○ ○	○ ○ ○				
22) 第二汚泥掻寄機	(1)電流値の測定をする。 (2)音・熱・振動等の五感点検をする。 (3)グリースの補充を行う。 (4)スカム、レーキの作動状況を目視点検する。 (5)絶縁抵抗の測定をする。	○ ○ ○		○ ○			
23) 第二汚泥引抜ポンプ	(1)作動状況の確認及びエア量の調整をする。	○					
24) 第二汚泥計量槽	(1)汚泥の異常の有無を目視により点検する。 (2)浮上物の有無・異物の付着状況を点検し付着物を除去する。 (3)三角せきの高さを測定し返送汚泥量を計測する。 (4)引拔量調整時には高さ調整をする。(適時) (5)汚泥のpH、水温の測定及び色相、臭気の五感による点検をする。	○ ○ ○ ○					
25) ろ過原水タンク	(1)浮上物の有無を確認する。 (2)PH、水温、透視度を測定する。	○ ○					
26) ろ過原水タンク レベルレギュレーター	(1)検出器端子台により作動点検をする。 (2)タンク内レベルレギュレーターを取外し水洗浄及び状態確認をする。			○ ○			
27) ろ過原水ポンプ	(1)電流値の測定をする。 (2)うなり、異音、ガタツキ等の五感点検による。 (3)絶縁抵抗の測定をする。	○ ○		○			
28) ろ過器	(1)流量、圧力の点検をする。 (2)逆洗洗浄をする。(適時) (3)逆洗時ろ材の流出の有無の点検をする。 (4)逆洗水量の確認及び調整をする。(逆洗時)	○		○			
29) ろ過逆洗水タンク	(1)浮上物の有無を確認する。 (2)PH、水温、透視度を測定する。	○ ○					

項 目	業 務 内 容	点 検 頻 度					
		巡回毎 (週 2 回以上)	週 1 回	月 1 回	年 4 回	年 2 回	年 1 回
30) ろ過逆洗水タンク レベルレギュレーター	(1)検出器端子台により作動点検をする。 (2)タンク内レベルレギュレーターを取外し 水洗浄及び状態確認をする。			○ ○			
31) 逆洗ポンプ	(1)電流値の測定をする。 (2)うなり、異音、ガタツキ等の五感点検 をする。 (3)絶縁抵抗の測定をする。	○ ○		○			
32) 処理水流量計	(1)センサー部の洗浄をする。 (2)計量水路内水洗浄をする。		○	○			
33) 処理水槽	(1)PH、温度、透視度、残留塩素濃度を 測定する。 (2)滅菌剤残量確認及び補充を行う。(補 充は適時)	○ ○					
34) 中水原水ポンプ	(1)電流値の測定をする。 (2)うなり、異音、ガタツキ等の五感点検 をする。 (3)絶縁抵抗の測定をする。 (4)流量計にて流量を確認、調整をする。	○ ○ ○		○			
35) 中水活性炭 ろ過器	(1)流量、圧力の点検をする。 (2)逆洗、洗浄をする。(適時) (3)逆洗時ろ材の流出の有無の点検をする 。(適時) (4)逆洗水量の確認及び調整をする。(適 時) (5)中水の分析をする。(PH,BOD,COD,S S,大腸菌) (6)残留塩素濃度測定	○ ○		○			
36) 次亜塩素 注入設備	(1)薬品の残量確認及び補充をする。(補 充は適時) (2)薬品注入ポンプ注入量の調整を行う。 (適時) (3)薬品注入ポンプ吐出チャッキ弁清掃を する。(適時) (4)薬品注入ポンプ吸入側ストレーナーの清 掃をする。(適時) (5)薬品注入ポンプの音、熱、振動等の五 感による点検をする。 (6)薬品注入ポンプの電流値を点検、記録 する。 (7)薬品注入ポンプの絶縁抵抗を測定する 。 (8)薬品貯留槽内の水洗浄を行う。(適時)	○ ○ ○		○			
37) 中水中継ポンプ	(1)電流値の測定をする。 (2)うなり、異音、ガタツキ等の五感点検 をする。 (3)絶縁抵抗の測定をする。 (4)流量計にて流量を確認する。	○ ○ ○		○			
38) 中水手動バルブ	(1)作動点検をする。(適時) (2)チャッキ弁の内部点検をする。(適時)						
39) 中水自動バルブ	(1)作動点検をする。(適時) (2)開度調整をする。(適時)						

項 目	業 務 内 容	点 検 頻 度					
		巡回毎 (週 2 回以上)	週 1 回	月 1 回	年 4 回	年 2 回	年 1 回
40) 電気計装関係	(1)盤面、盤内部品の異音、うなり、熱等の五感による点検をする。(適時) (2)配管及びケーブル配線の点検をする(適時) (3)外部点検をする(適時) (4)レベルスイッチ作動点検をする			○			
41) 制御盤関係	(1)各種表示の作動点検をする。 (2)警報表示の押動点検をする。 (3)各電流計の目視点検をする。 (4)記録計の記録紙の点検、交換をする。(交換は適時) (5)指針の異常な揺れ、静止がないかの点検をする。 (6)各端子部のネジの緩み増締め。 (7)栓形ヒューズの緩み増締め。 (8)電磁弁制御盤内エア漏れの確認をする。 (9)機器のうなりの点検をする。 (10)変圧器、絶縁物の変色等の目視点検をする。 (11)漏電リレーの動作確認をする。	○ ○ ○ ○ ○	○	○		○ ○	○ ○
42) 汚泥濃縮タンク	(1)仮設ポンプにて中間水の移送をする。(適時) (2)汚泥を貯留槽へ移送する。 (3)汚泥移送エアリフトポンプの作動確認をする。(貯留槽移送時)		○ ○				
43) 汚泥貯留タンク	(1)散気装置のエア搅拌状態を点検する。(適時) (2)汚泥引抜き立会いをする。(巡回毎適時) (3)汚泥引抜き前後の液位の測定、記録をする。(適時)						
44) 汚泥貯留タンク レベルレギュレーター	(1)検出器端子台により作動点検をする。(適時) (2)タンク内レベルレギュレーターを取外し水洗浄及び状態確認をする。(適時)						
45) 末端放流ポンプ	(1)電流値の測定をする。 (2)うなり、異音、ガタツキ等の五感点検をする。 (3)絶縁抵抗の測定をする。	○ ○		○			
46) 放流ポンプ槽	(1)浮上物の有無の点検をする。 (2)水温、PH、透視度を測定する。 (3)PH、BOD、COD、SS、大腸菌、T-N、T-Pの分析をする。	○ ○	○ (T-N, T-P)	○			
47) その他	(1) 11条検査をする。						○

2 検査排水処理施設

項 目	業 務 内 容	点 検 頻 度					
		巡回毎 (週 2 回以上)	週 1 回	月 1 回	年 4 回	年 2 回	年 1 回
1. 外観点検							
1) 中和処理周辺	(1)異常な臭気の有無を点検する。 (2)異常な騒音、振動の有無を点検する。		○ ○				
2) 中和処理槽内 表面	(1)壁、仕切板、配管に変形、破損がない か点検する。 (2)薬品槽漏水の有無及び破損がないか点 検する。 (3)PH計指示値が基準値内か点検する。		○ ○ ○				
2. 詳細点検							
1) 原水調整槽	(1)浮上物の有無を点検する。 (2)PH、水温、透視度の測定及び色相、臭 気の五感による点検をする。		○ ○				
2) 中和槽	(1)PH、水温、透視度の測定及び色相、 臭気の五感による点検をする。 (2)浮上物の有無の確認、除去及び搬出。 (3)処理水移行部異物の付着有無の確認、 除去及び搬出。 (4)薬注量の目視点検をする。		○ ○ ○ ○				
3) 中和槽攪拌機	(1)電流値の測定、記録をする。(適時) (2)絶縁抵抗測定、記録をする。 (3)音、熱、振動等の五感点検をする。 (4)グリースの補充をする。 (5)槽内攪拌状態の確認をする。		○ ○ ○	○	○		
4) 硫酸注入設備	(1)薬品の残量確認及び補充をする。 (2)薬品注入量を算出し、薬注ストローク の調整を行う。(適時) (3)薬品注入ポンプ吐出チャッキ弁の清掃 をする。(適時) (4)薬品注入ポンプ吸入側ストレーナーの 清掃をする。(適時) (5)薬品注入ポンプ電流値の測定、記録を する。(適時) (6)薬品注入ポンプ絶縁抵抗値の測定、記 録をする。 (7)攪拌機、薬品注入ポンプの音、熱、振動 等の五感点検をする。 (8)薬品貯留槽内の水洗浄をする。(適時)		○ ○	○			
5) 苛性ソーダ注 入設備	(1)薬品の残量確認及び補充をする。 (2)薬品注入量を算出し、薬注ストローク の調整を行う。(適時) (3)薬品注入ポンプ吐出チャッキ弁の清掃 をする。(適時) (4)薬品注入ポンプ吸入側ストレーナーの 清掃をする。(適時) (5)薬品注入ポンプ電流値の測定、記録を する。(適時) (6)薬品注入ポンプ絶縁抵抗値の測定、記 録をする。 (7)攪拌機、薬品注入ポンプの音、熱、振 動等の五感点検をする。 (8)薬品貯留槽内の水洗浄をする。(適時)		○ ○	○			

項 目	業 務 内 容	点 検 頻 度					
		巡回毎 (週 2 回以上)	週 1 回	月 1 回	年 4 回	年 2 回	年 1 回
6) 移送ポンプ	(1)電流値の測定、記録をする。 (2)絶縁抵抗値の測定、記録をする。 (3)うなり、異音、ガタツキ等の五感点検をする。 (4)流量計により移送量点検をする。(適時) (5)流量計取り外し清掃をする。(適時)		○ ○	○			
7) 電気計装関係	(1)盤面及び盤内部品の異音、うなり、熱等の五感点検をする。(適時) (2)配管及びケーブル配線の点検をする。(適時) (3)レベルスイッチの作動点検をする。				○		
8) 制御盤関係	(1)表示ランプの作動点検をする。 (2)記録計記録紙の点検及び用紙の交換をする。(交換は適時) (3)電流計の動作に異常がないか点検をする。 (4)各端子部のネジの緩み増締め。 (5)栓形ヒューズの緩み増締め。 (6)機器のうなりの点検をする。 (7)変圧器、絶縁物の変色等の目視点検をする。 (8)漏電リレーの動作確認をする。		○ ○ ○			○	○ ○ ○

3 動物実験排水処理施設

項 目	業 務 内 容	点 検 頻 度					
		巡回毎 (週 2 回以上)	週 1 回	年 6 回	年 4 回	年 2 回	年 1 回
1. 外観点検							
1) 浄化槽周辺	(1)異常な臭気の有無を点検する。 (2)異常な騒音、振動の有無を点検する。 。 (3)マンホール、点検口の密閉状況を点検する。		○ ○ ○				
2) 管きょ設備	(1)汚水の流水状況及び異物の付着状況を点検し適正な流水を維持する。		○				
3) 浄化槽内表面	(1)壁、仕切板、配管に変形、破損がないか点検する。 (2)蚊、ハエの発生状況を点検し適切な措置を行う。 (3)水位の異常、その形跡を点検する。 (4)移流管、移流口の異物の付着状況を点検する。		○	○ ○ ○			
2. 詳細点検							
1) インバートマススクリーン	(1)スクリーンし渣の除去及び搬出をする。 (2)スクリーンカゴの洗浄をする。		○ ○				
2) 沈殿分離室 (1 室)	(1)スカム・汚泥の状況の良否点検をする。 (2)異物・薬物・雨水等の混入の、有無を点検する。			○ ○			
3) 沈殿分離室 (2 室)	(1)スカム・汚泥の状況の良否点検をする。			○			
4) 接触曝気槽	(1)接触材の良否判断をする。 (2)生物相状況の良否判断をする。 (3)曝気装置状況の良否判断をする。 (4)接触材汚泥付着物を逆洗して剥離させる。(適時) (5)剥離汚泥を沈殿分離槽へ移送する。 (6)底部汚泥の堆積状況の良否判断をする。 (7)DOを測定し、エア量を調節する。			○ ○ ○ ○ ○ ○			
5) 沈殿槽	(1)スカム発生状況を目視点検し沈殿分離槽へスカムを返送する。 (2)エアリフトポンプの良否判断をする。 。 (3)越流セキへの異物付着の有無を点検する。			○ ○ ○			
6) 消毒槽	(1)水温、PH、透視度、残留塩素、亜硝酸反応を測定する。 (2)滅菌剤を補充する。(適時) (3)滅菌剤の接水状況の良否判断をする。 (4)流出物の有無を点検する。			○ ○ ○			
7) ブロワー	(1)音、熱、振動等の五感点検で状態の良否を判断する。 (2)フィルターの点検をし、適宜清掃、交換をする。			○ ○			
8) 原水ポンプ	(1)電流値、絶縁抵抗値を測定、記録する。 (2)うなり、異音、ガタツキ等の五感点検をする。 (3)運転時のピット水位の変化より、揚水量の良否を判断する。		○	○ ○			

項 目	業 務 内 容	点 検 頻 度					
		巡回毎 (週 2 回以上)	月 1 回	年 6 回	年 4 回	年 2 回	年 1 回
9) 電気計装関係	(1)盤面及び盤内部品の異音、うなり、熱等の五感点検をする。(適時) (2)レベルスイッチの作動点検をする。					○	
10) 制御盤関係	(1)表示ランプの作動点検をする。 (2)指針の異常な揺れ、静止がないかの点検をする。 (3)各端子部のネジの緩み増締めをする。 (4)栓形ヒューズの緩み増締めをする。 (5)機器のうなりの点検をする。 (6)変圧器、絶縁物の変色等の目視点検をする。 (7)漏電リレーの動作確認をする。		○	○ ○ ○	○		○ ○
11) 清掃に関する こと	(1)沈殿分離槽第 1 室、第 2 室の汚泥引抜等の立会を行う。(適時) (2)清掃終了後、沈殿分離槽内の水張りをする。(清掃時)						
12) その他	(1)清掃の必要を判断する。 (2)使用状況の良否を判断する。			○ ○			

4 400人槽及び放流槽

項 目	業 務 内 容	点 検 頻 度					
		巡回毎 (週2回以上)	週1回	月1回	年4回	年2回	年1回
1. 外観点検							
1) 汚水処理施設 周辺	(1)異常な臭気の有無を点検する。 (2)異常な騒音、振動の有無を点検する。 (3)地面の陥没、盛上がりの有無を点検する。 (4)フェンス、ネット等の破損等の点検をする。		○ ○ ○ ○				
2) 汚水処理施設 内	(1)壁、仕切板、配管に変形、破損がないか点検する。 (2)水位の異常、その形跡を点検する。 (3)蚊、ハエ等の異常発生の有無を点検する。		○ ○ ○				
2. 詳細点検							
1) 粗目スクリーン	(1)機能保持を目視にて確認する。 (2)周辺構造物の異常、特に腐食の有無を点検する。		○ ○				
2) 調整槽	(1)水位の変化により、壁、仕切板の破損等の有無を点検する。 (2)散気状態を点検する。		○ ○				
3) 定量移送ポンプ	(1)電流値の測定をする。 (2)うなり、異音、ガタツキ等の五感点検をする。 (3)絶縁抵抗の測定をする。 (4)汚水計量槽で揚水量の目視確認をする。		○ ○ ○	○			
4) 自動スクリーン	(1)電流値の測定をする。 (2)Vベルトの伸びを点検、調整する。 (3)うなり、異音、ガタツキ等の五感点検をする。 (4)絶縁抵抗の測定をする。 (5)周辺構造物の異常、特に腐食の有無を点検する。		○ ○ ○ ○	○ ○			
5) 汚水計量槽	(1)破損による漏れ等が無い事を確認する。 (2)周辺構造物の異常、特に腐食の有無を点検する。		○ ○				
6) 接触曝気槽	(1)散気装置によるエア－攪拌状態を点検する。 (2)水位の変化により、壁、仕切板の破損等の有無を点検する。 (3)接触材の破損の有無を目視点検する。		○ ○ ○				
7) 沈殿槽	(1)水位の変化により、壁、仕切板の破損等の有無を点検する。 (2)返送汚泥ポンプの運転を確認し沈殿槽内水を循環させる。 (3)スカムスキマーの運転状況を確認する。 (4)集水トラフの水洗浄を行う。		○ ○ ○	○			
8) 汚泥引抜ポンプ	(1)作動状況の確認及びエア－量の調整をする。		○				
9) 曝気ブローワー	(1)電流値の測定をする。		○				

項 目	業 務 内 容	点 検 頻 度					
		巡回毎 (週 2 回以上)	週 1 回	月 1 回	年 4 回	年 2 回	年 1 回
	(2)うなり、異音、ガタツキ等の五感点検をする。 (3)圧力の測定をする。 (4)絶縁抵抗の測定をする。 (5)電磁弁の作動の確認をする。		○ ○ ○	○			
10) 消毒槽	(1)水位の変化により、壁、仕切板の破損等の有無を点検する。 (2)滅菌器取付部周辺の破損等の有無を点検する。		○ ○				
11) 放流ポンプ	(1)電流値の測定をする。 (2)うなり、異音、ガタツキ等の五感点検をする。 (3)絶縁抵抗の測定をする。 (4)流量計により揚水量の確認をする。		○ ○ ○	○			
12) 電気計装関係	(1)盤面及び盤内部品の異音、うなり、熱等の五感点検をする。(適時) (2)レベルスイッチの作動点検をする。			○			
13) 制御盤関係	(1)表示ランプの作動点検をする。 (2)指針の異常な揺れ、静止がないかの点検をする。 (3)各端子部のネジの緩み増締めをする。 (4)栓形ヒューズの緩み増締めをする。 (5)機器のうなりの点検をする。 (6)変圧器、絶縁物の変色等の目視点検をする。 (7)漏電リレーの動作確認をする。		○ ○ ○		○		○ ○ ○
14) 汚泥濃縮貯留槽	(1)散気装置のエア－攪拌状態を点検する。(適時)						
15) 放流ポンプ槽	(1)浮上物の有無の確認をする。		○				
16) 排水ポンプ	(1)レベルレギュレーターによりポンプ稼働の確認をする。 (2)稼働時の電流値の確認をする。 (3)絶縁抵抗の測定をする。			○ ○ ○			
17) その他	(1)11条検査を受審する。(適時) (2)適切な汚泥引抜処分をする。(適時)						

5 小型合併処理浄化槽

項 目	業 務 内 容	点 検 頻 度					
		巡回毎 (週 2 回以上)	週 1 回	月 1 回	年 4 回	年 2 回	年 1 回
1. 外観点検							
1) 浄化槽周辺	(1)異常な臭気の有無を点検する。 (2)異常な騒音、振動の有無を点検する。 。 (3)マンホール、点検口の密閉状況を点検する。				○ ○ ○		
2) 管きょ設備	(1)汚水の流水状況及び異物の付着状況を点検し適正な流水を維持する。				○		
3) 浄化槽内表面	(1)壁、仕切板、配管に変形、破損がないか点検する。 (2)蚊、ハエの発生状況を点検し適切な措置を行う。 (3)水位の異常、その形跡を点検する。 (4)移流管、移流口の異物の付着状況を点検する。				○ ○ ○ ○		
2. 詳細点検							
1) 沈殿分離槽	(1)スカム・汚泥状況の良否点検をする。 。 (2)異物・薬物・雨水等の混入の、有無を点検する。				○ ○		
2) 接触曝気槽	(1)接触材の良否判断をする。 (2)生物相状況の良否判断をする。 (3)曝気装置状況の良否判断をする。 (4)接触材汚泥付着物を逆洗して剥離させる。(適時) (5)剥離汚泥を沈殿分離槽へ移送する。(適時) (6)底部汚泥の堆積状況の良否判断をする。 (7)DOを測定しエア量を調節する。				○ ○ ○ ○ ○		
3) 沈殿槽	(1)スカム発生状況を目視点検し沈殿分離槽へスカムを返送する。 (2)エアリフトポンプの良否判断をする。 。 (3)越流セキへの異物付着の有無を点検する。				○ ○ ○		
4) 消毒槽	(1)水温、PH、透視度、残留塩素、亜硝酸反応を測定する。 (2)滅菌剤を補充する。 (3)滅菌剤の接水状況の良否判断をする。 。 (4)流出物の有無を点検する。				○ ○ ○ ○		
5) ブロワー	(1)音、熱、振動等の五感点検で状態の良否を判断する。 (2)フィルターの点検をし、適宜清掃、交換をする。				○ ○		
6) 清掃	(1)沈殿分離槽の汚泥をバキューム車にて搬出処分をする。 (2)清掃終了後、沈殿分離槽内の水張りをする。						○ ○
7) その他	(1)11条検査を受ける (2)清掃の必要を判断する。 (3)使用状況の良否を判断する。				○ ○		○

6 調理・洗濯棟 グリストラップ・汚水槽 DP-1（中継ポンプ槽）

項 目	業 務 内 容	点 検 頻 度					
		巡回毎 (週 2 回以上)	週 1 回	月 1 回	年 4 回	年 2 回	年 1 回
1. 外観点検							
1) グリストラップ・汚水槽 DP-1（中継ポンプ槽）周辺	(1)異常な臭気の有無を点検する。 (2)異常な騒音、振動の有無を点検する。 (3)マンホール、点検口の密閉状況を点検する。		○ ○ ○				
2) 管きょ設備	(1)汚水の流水状況及び異物の付着状況を点検し適正な流水を維持する。		○				
3) 槽内表面	(1)壁、仕切板、配管に変形、破損がないか点検する。 (2)蚊、ハエの発生状況を点検し適切な措置を行う。 (3)水位の異常、その形跡を点検する。 (4)移流管、移流口の異物の付着状況を点検する。 (5)浮遊物等の有無を点検する。		○ ○	○ ○ ○			
2. 詳細点検							
1) 沈殿分離槽	(1)スカム・汚泥状況の良否点検をする。 (2)異物・薬物・雨水等の混入の、有無を点検する。			○ ○			
2) その他	(1)清掃の必要を判断する。 (2)使用状況の良否判断をする。			○ ○			

7 本館棟5階厨房グリストラップ

項 目	業 務 内 容	点 検 頻 度					
		巡回毎 (週2回以上)	週1回	月1回	年4回	年2回	年1回
1. 外観点検	(1)異常な臭気の有無を点検する。 (2)異常な騒音、振動の有無を点検する。 。 (3)マンホール、点検口の密閉状況を点検する。		○ ○ ○				
1) グリストラップ周辺							
2) 管きょ設備	(1)汚水の流水状況及び異物の付着状況を点検し適正な流水を維持する。		○				
3) 槽内表面	(1)壁、仕切板、配管に変形、破損がないか点検する。 (2)蚊、ハエの発生状況を点検し適切な措置を行う。 (3)水位の異常、その形跡を点検する。 (4)移流管、移流口の異物の付着状況を点検する。 (5)浮遊物等の有無を点検する。		○	○ ○ ○			
2. 詳細点検	(1)スカム・汚泥状況の良否点検をする。 。 (2)異物・薬物・雨水等の混入の有無を点検する。			○ ○			
1) 沈殿分離槽							
2) 清掃に関する こと	(1)適切な汚泥引抜き処分をする。 (2)グリストラップ槽内、カゴを洗浄する。		○ ○				
3) その他	(1)清掃の必要を判断する。 (2)使用状況の良否判断をする。			○ ○			

8 新館棟 1 階検査系排水処理設備 原水槽 バスケットスクリーン

項 目	業 務 内 容	点 検 頻 度					
		巡回毎 (週 2 回以上)	週 1 回	月 1 回	年 4 回	年 2 回	年 1 回
1. 外観点検							
1) バスケットスクリーン周辺	(1)異常な臭気の有無を点検する。 (2)異常な騒音、振動の有無を点検する。 。 (3)マンホール、点検口の密閉状況を点検する。		○ ○ ○				
2. 詳細点検							
1) バスケットスクリーン	(1) バスケットスクリーンし渣の除去及び搬出をする。(適時) (2) バスケットスクリーンの洗浄をする。(適時)		○ ○				